

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針

たいせつ農業協同組合（以下、「当組合」という）は、下記の理念を掲げております。

たいせつ農業協同組合基本理念

- 1, 恵まれた生産基盤を最大限に活かした、魅力ある地域農業振興の実践
- 2, 当組合の日常業務推進活動を通じて、組織機能の強化・組合員の所得向上
- 3, 組合員・地域の皆様に信頼される合理的経営管理・自己責任経営体制の確立

当組合は上記理念のもと、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成を支えると共に、金融機関が果たす役割の重要性を認識し取組方針を制定いたしました。

今後、本方針については社会情勢や環境の変化等を踏まえ必要に応じて見直しをするとともに公表してまいります。

注) 共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（以下、JA 共済連）が共同で事業運営しております。JA 共済連の「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針等」は JA 共済連ホームページをご参照下さい



2025年11月10日

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組状況

当組合は基本理念のもと「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針」を公表するとともに組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成を支え金融機関が果たす役割の重要性を認識する為の具体的な取組を実践しており今回その取組状況を公表します。

注) 共済事業は当組合と全国共済農業協同組合連合会【JA 共済連】が共同で事業運営しております。

1. 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組サービスの提供

(1) 信用の事業

組合員や利用者のライフプランにあった生活資金対応力の強化と、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客様の多様なニーズにお応えし、それに見合った商品・サービスを提供することでお客様の最善の利益を追求いたします。なお、当組合は金融商品の組成に携わっておりません。

(2) 共済仕組み・サービス

当組合は、JA 共済の有利性を活かした価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じて、生活や農業を取り巻く様々なリスクに対して安心して暮らすことのできる最良・最適な共済仕組みとサービスを提供しております。

住宅価格の高騰により連帯債務の住宅ローン利用者が増加したことを受け、団体信用生命共済において従来よりも手厚い保障が可能となる連生タイプの取扱を新たに開始しております。

市場リスクを有する共済仕組みの提供は実施しておりません。

なお共済事業については、全共連と共同で事業運営を実施しており、お客様の声や実際に販売した顧客情報について相互に連携しております。

2. 組合員・利用者本位の提案と情報提供

(1) 信用の事業活動

組合員・利用者の皆様の金融知識・経験・財産、ニーズや目的に応じて、貯金・ローン・年金・相続等の最良・最適な商品をご提案します。特にご高齢の組合員・利用者に対しては、ご家族も含めてご理解いただけるように丁寧なご説明を行います。

(2) 共済の事業活動

①共済仕組み・サービスのご提案

共済仕組み・サービスの提案にあたっては、保証設計書等を用いた意向把握・確認を通じて組合員・利用者の皆さま一人ひとりのご意向を適切に把握しております。

組合員・利用者の皆さま一人ひとりのご意向に基づき、ライフプラン等をふまえた最良・最適な共済仕組・サービスを提案しております。

ニーズに合致したと思われる共済仕組みサービスについては、重要事項説明(契約概要・注意喚起)を実施し特にご確認いただきたい事項や不利益情報を分かりやすくご説明しております。

②情報提供

組合員・利用者のご意向・ニーズに沿った最適な仕組みを選択していただけるよう、仕組みの特性等について、リーフレットやラブレット端末を使用し丁寧な説明により、適切かつ十分に情報提供を実施しております。

情報提供にあたっては、組合員・利用者のご意向・ニーズに沿った最適な、仕組みを選んでいただけるよう、仕組みの特性等について、資料等によりわかりやすく説明しております。

③契約者締結時の対応

意向確認書による意向把握・確認の実施を通じて、ご提案した共済仕組みとサービスが組合員・利用者の皆さま一人ひとりのご意向に沿ったものであるか確認しております。

④高齢者対応

ご高齢の組合員・利用者の方については、家族も含め十分ご納得、ご満足いただけるよう、提案説明時、契約締結時にはご契約時にご家族にも同席いただくなどにより、きめ細やかな対応を行っております。

なお令和7年度から新たに「共済契約のお手続きに関するご案内」をお渡しし、ご契約さま・被共済者さまだけでなく、ご親族の方にも安心いただけるよう努めております。

⑤各種手続きとアフターフォローの実施

各種手続きの実施にあたっては、組合員・利用者の皆さまに分かりやすくご説明しております。

将来、ご自身によるお手続きが困難になった場合の備えとして、「指定代理人請求人」に家族を指定いただくことをご案内しております。(生命共済の場合)

令和5年度からは支払い請求手続き簡素化を推し進めるなど、組合員・利用者の皆さまの利便性向上に向けて取り組んでおります。

ご加入後も、3Q活動を通じて、適正な保障が提供できていることの確認をしき共済金等の請求勧奨実施、健康増進情報等のサービス提供など組合員・利用者の皆さまに寄り添った取組みを実施しております。

各種手続きの実施にあたって、組合員・利用者の皆さまに分かりやすいご説明を心がけるとともに、日々の接点を通じてより安心いただけるアフターフォローを実施しております。

当組合の全職員で実施している「会っちゃお訪問」で組合員のご意見ご要望を直接伺い業務改善に向け取り組んでおります。

保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆さんに手数料等はご負担いただいておりません。

3. 利益相反の適切な管理

組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害するがないように「利益相反管理方針」等に基づき、適切に管理しております。

以下の点で利益相反のおそれのある取引を類型化し、効率的に管理する事で、遺漏なく利益相反取引を検知する体制を整えています。

- ①組合員・利用者の皆さまと当組合の間の利益が相反する類型
- ②特定の組合員・利用者の利益を他の組合員・利用者の皆さまの利益より優先する取引

【原則3 本文および（注）】

4. 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材育成と態勢の構築

- ①組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
当組合は職員への研修実施、資格取得支援など、組合員・利用者本位の業務運営を実現するための態勢を構築しております。

- ②組合員・利用者の皆さまの声を活かした業務改善

当組合は、組合員・利用者の皆さまからいただいた「声（お問い合わせ・ご相談、ご要望、苦情など）」を誠実に受け止め業務改善に努めております。

【原則2 本文および（注）、原則6（注5）、原則7 本文および（注）】